

議案した審議

12月定例会には、市長より専決処分事項の報告が7件、議案21件が提案された。また、議員発議1件、意見書案5件、さらに継続審査となっていた17年度決算認定28件が、それぞれ審議された。

提案理由の説明

門脇市長

議案第九十一号、一般会計補正予算「第四号」は、歳入歳出予算総額に四億七千八百万円を追加し、歳入歳出それぞれ百五十五億八千百万円とするものである。

歳入では、庁舎建設基金の二億円、合併振興基金の一億七千万円、図書館改修工事費負担金の三千三百万円が主な追加となっている。

歳入では、普通交付税が七億六千六百万円、市債が一億四千四百万円の追加となり、財政調整基金繰入金を四億五千万円減額するものである。普通交付税は、当初予算では四十九億五千万円を見込んでいたが、合併効果と算入費目が本市に有利に働いたため、総額五十七億千五百万円となった。



議案第九十二号から九十四号までは、公共下水道、老人保健、国民健康保険等、特別会計の補正予算である。

議案第九十五号、香美市国民健康保険条例の一部改正は、町村合併により、「退職被保険者及びその扶養者が相当数以上である市町村」となったため、国民健康保険運営協議会の委員に被用者保険等

議案第九十六号、字区域の変更は、土佐山田町東川地区土地改良事業の結果、土地の形状が変わり、従来の筆界が消滅し、字の区域が不明確になったため、新しく設定する必要が生じたものである。

議案第九十七号、高知県市町村総合事務組

合規約の変更から、議案第百五号、香美郡殖林組合規約の変更までは、地方自治法の一部改正に伴い、規約を変更する必要が生じたものである。

議案第百六号、高知県後期高齢者医療広域連合の設立は、地方自治法の規定により、県内の全市町村が後期高齢者医療の運営に関し、広域計画を作成し、広域計画実施のために必要な連絡調整を図り、当該事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するためのものである。

議案第百七号と百八号、債権の放棄は、住宅新築資金及び、住宅改修資金における債権の放棄である。それぞれ債務者の免責決定と、連帯保証人に対する債権回収が著しく困難であることから、地方自治法の規定により債権を放棄することについて議会の議決を求める

ものである。

議案第百九号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、議会議員の報酬について、先の合併協議会の調整方針の中で「議会議員の報酬額は、現行報酬額及び同規模の自治体の例をもとに調整する」となっており、在任特例満了後、議員数は二十五名となっている。また、県内の類似団体の報酬額と比較すると著しく低い額になっていることから、十一月二十二日に香美市特別職報酬等審議会を開催し、「特別職の報酬等改定の適否について」の諮問を行った。

答申の内容は、県内九市の報酬額を参考にし、その中でも人口の類似している香南市、土佐市及び須崎市の状況を考慮すると共に、社会情勢や本市の財政事情も考え「議長三十

議員報酬比較表

	南国市	土佐市	須崎市	四万十市	香南市	香美市
議員定数	22人	20人	20人	26人	26人	25人
議長報酬額	450,000円	385,000円	356,000円	399,950円	399,000円	303,000円
副議長報酬額	410,000円	345,000円	304,000円	340,100円	350,000円	231,000円
常任委員長報酬額	390,000円	330,000円	294,000円	325,850円	310,000円	215,000円
議員報酬額	320,000円	320,000円	285,000円	316,350円	290,000円	207,000円

九万円・副議長三十三万円・常任委員長、議会運営委員長三十一万円・議員二十八万五千円で、増額の改定の実施時期は、平成十九年四月一日からとする」

であった。この答申を基に検討した結果、この答申を尊重し、議会議員の報酬額の改定の提案をするものである。議案第百十号、香美

報酬額はすべて月額で掲載しています。

各市の報酬額は平成19年1月末の状況です。1月末現在で特例等により本来の報酬額とは異なる金額を支給している場合は、その特例期間中の金額を記入しています。



復旧工事の現場

議員発議

香美市議会議員の定数を定める条例の一部改正

香美市議会議員の定数「二十五人」を「二十二一人」に改める。

この条例は、次の一般選挙から施行する。趣旨理由としては、

市合併振興基金条例の制定は、合併により誕生した香美市において、市民の一体感の醸成と地域振興に資する事業の財源に充てるため、基金積み立てを行うものである。議案第百十一号、一般会計補正予算「五号」

は、歳入歳出予算の総額に千百万円を追加し、歳入歳出それぞれ百五十五億九千二百万円とするものであり、市営住宅の非生野「香北裕・YOU」第二団地の火災復旧工事の追加等により変更が生じたものである。

地方の財政状況が逼迫していることから、行財政改革の推進の一環として人件費を削減するために定数の削減を行うものである。

審議した議案

◆専決処分事項の報告

- 報告第26号 住宅使用料の請求にかかる訴えの和解
- 報告第27号 住宅新築資金等貸付事業にかかる訴えの提起
- 報告第28号 慰謝料等の請求にかかる調停の和解
- 報告第29号 市立美術館ホステル掲示にかかるガラス破損賠償金の支払い
- 報告第30号 住宅新築資金等貸付金にかかる和解
- 報告第31号 住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起
- 報告第32号 保育園における園児のメダネ損壊に対する賠償金の支払

◇認定

- 認定第1号 平成17年度土佐山田町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成17年度土佐山田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成17年度土佐山田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成17年度土佐山田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成17年度土佐山田町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成17年度土佐山田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算(事業勘定)
- 認定第7号 平成17年度香美郡香北地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成17年度土佐山田町介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
- 認定第9号 平成17年度香北町一般会計歳入歳出決算
- 認定第10号 平成17年度香北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第11号 平成17年度香北町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第12号 平成17年度香北町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第13号 平成17年度香北町下水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第14号 平成17年度香北町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第15号 平成17年度物部村一般会計歳入歳出決算
- 認定第16号 平成17年度物部村国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第17号 平成17年度物部村老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第18号 平成17年度物部村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第19号 平成17年度物部村介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第20号 平成17年度山田消防組合一般会計歳入歳出決算
- 認定第21号 平成17年度香美市一般会計歳入歳出決算
- 認定第22号 平成17年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第23号 平成17年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第24号 平成17年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第25号 平成17年度香美市特別環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第26号 平成17年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 認定第27号 平成17年度香美市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(事業勘定)
- 認定第28号 平成17年度香美市介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
- 認定第29号 平成17年度香美市介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)
- 認定第30号 平成17年度香美市介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)

(以上全員賛成にて認定)

主な議会のうごき

- 11 平成18年 第6回議会定例会開会
- 10 第25回刃物まつり(神事)
- 14 平成18年 第6回議会定例会 採決
- 24 第25回高知中央広域市町村圏事務組合議会
- 25 高知県消防長会秋季総会
- 27 香美市行政連絡会
- 28 平成18年度トップセミナー「高知市」
- 2 第1回香美市民賞表彰式
- 3 香美市福祉体育大会
- 5 議会協議会(財政計画説明会)
- 8 決算審査(連合審査会、各常任委員会)
- 14 行財政改革推進特別委員会
- 15 議員協議会(後期高齢者医療制度説明会)
- 16 香美市都市再生検討委員会
- 17 地域づくり推進委員会
- 12 高知工科大学開学10周年記念事業
- 21 国道195号バイパス用地現地調査
- 23 舟入小学校研究発表会
- 24 黒土Dプロック安全祈願祭(副議長)
- 26 香美市小中合同音楽会
- 28 教育厚生常任委員会(介護保険制度勉強会)
- 28 平成18年度高知県市議会議長会視察研修
- 30 平成18年度高知県市議会議長会視察研修
- 12 香美市合併記念事業(軽スポーツほか)
- 2 土佐山田町私設消防連合団役員会
- 3 (株)JEL高知研究試作棟新築工事安全祈願祭
- 4 (高知テクノパーク)
- 5 議会運営委員会
- 7 平成18年 第7回議会定例会 開会

意見書

新医師研修制度の見直しを図り、地方における地域医療の確保を求める意見書

地方における医師の都市部集中は拡大し、周辺部の医師不足は深刻であり、その解決は緊急を要します。

これは、2004年度に新医師研修制度が開始されて以降、大学医局の医師不足による医師引き揚げが大きな要因となっています。

これまで、地方の中小の病院や自治体病院は、大学医局による医師派遣により医師の大半を確保してきました。ところが、新制度の下、研修医の自由意志により研修先を選択することになり、都市志向、大病院志向が大きく広がり、地方の大学医局に研修医がこれまでのように残らなくなりました。さらに、同時に行われた国立大学の独立法人化が、大学を採算重視に向かわせ、中堅医師の引き揚げに拍車がかかりました。

この事は地方に住むものにとっては健康と生命の維持確保について重大な影響があります。

よって、衆・参両議院及び政府におかれては、医師の都市部集中の解消と、大学による医師の引き揚げを防止し地域医療を確保するため新医師研修制度の抜本的な見直しを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。
平成18年12月19日

衆議院議長	河野 洋平 殿	財務大臣	尾身 幸次 殿
参議院議長	扇 千景 殿	文部科学大臣	伊吹 文明 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿	厚生労働大臣	柳沢 伯夫 殿
総務大臣	菅 義偉 殿	内閣官房長官	塩崎 恭久 殿
法務大臣	長勢 甚遠 殿		

高知県香美市議会議長 中澤 愛水

議案

議案第91号 平成18年度香美市一般会計補正予算「第4号」

議案第92号 平成18年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算「第3号」

議案第93号 平成18年度香美市老人保健特別会計補正予算「第1号」

議案第94号 平成18年度香美市国民健康保険特別会計補正予算「第2号」(事業勘定)

議案第95号 香美市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第96号 高知県市町村総合事務組合規約の変更

議案第97号 高知県市町村総合事務組合規約の一部変更

議案第98号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第99号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第100号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第101号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第102号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第103号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第104号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第105号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案第106号 高知県後期高齢者医療広域連合の設立

議案第107号 債権の放棄

議案第108号 債権の放棄

議案第109号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議案第110号 香美市合併振興基金条例の制定

議案第111号 平成18年度香美市一般会計補正予算「第5号」

議案第112号 平成18年度香美市一般会計補正予算「第5号」

意見書案

意見書案第16号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出

意見書案第18号 生活保護基準の引き下げを行わないよう求める意見書の提出

意見書案第19号 庶民の負担軽減につながる税制改正を行うよう求める意見書の提出

意見書案第20号 新医師研修制度の見直しを図り、地方における地域医療の確保を求める意見書の提出

意見書案第21号 医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出

意見書案第22号 医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出

開会中の所管事務の調査について